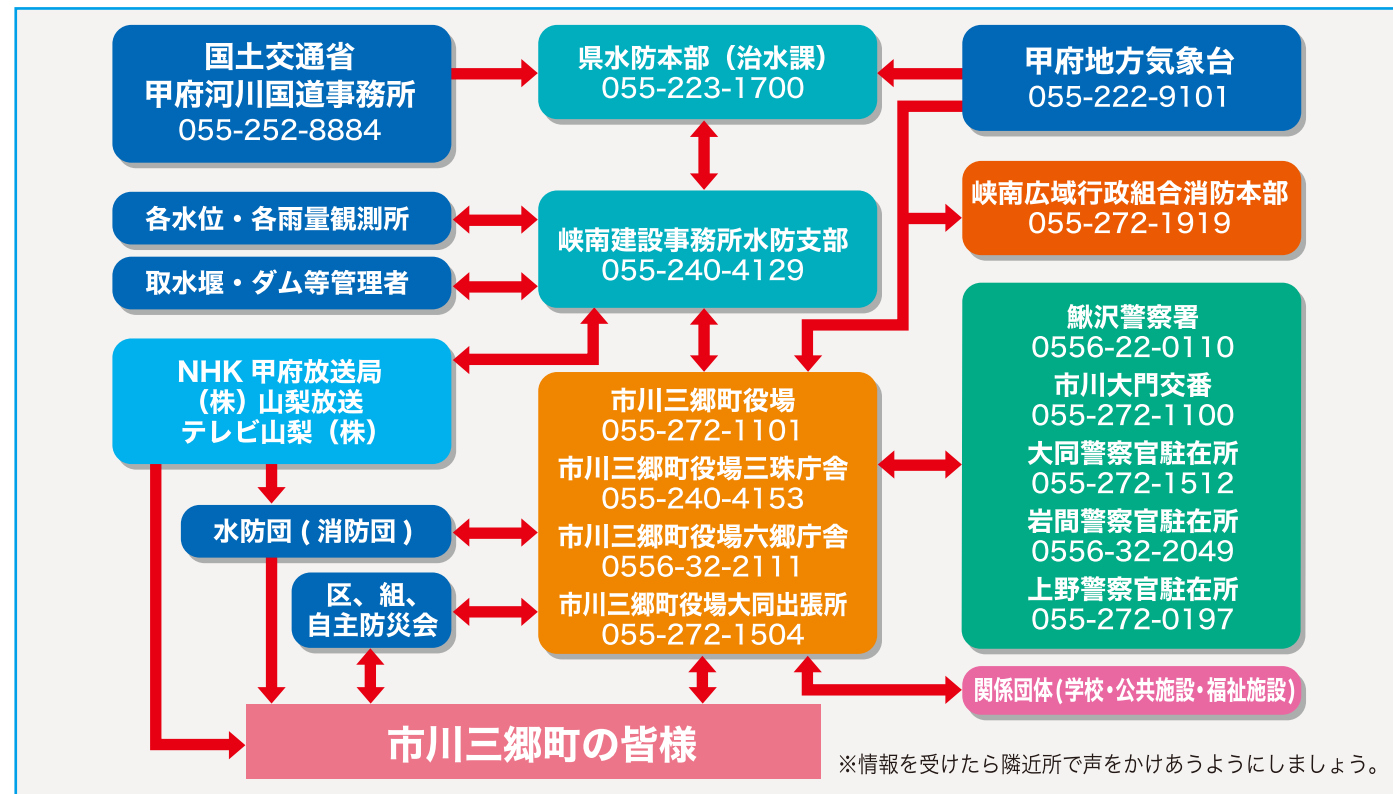


情報の伝達・情報の収集

情報の伝達

台風、大雨時における情報伝達と防災体制は、次の方法により行います。
 災害時または災害が発生するおそれのある場合は、災害対策本部や災害警戒本部が設置され、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)が発令されます。
 発令されると、防災行政無線によるサイレン放送、ホームページ、広報車、その他(区長、組長、自主防災会会長や消防団を通じて)などにより町民の皆様に伝達するしくみとなっています。



情報の収集

自分の身は自分で守ることが大切です。下記などを参考に積極的な情報を収集してください。

河川水位・雨量等

甲府河川国道事務所ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

川の防災情報(国土交通省)~リアルタイム雨量・水位

<http://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do>

土砂災害

土砂災害警戒情報

<http://www.pref.yamanashi.jp/sabo/dosya.html>

土砂災害危険箇所の情報

http://www.pref.yamanashi.jp/sabo/114_007.html

土砂災害防止法

http://www.pref.yamanashi.jp/sabo/114_027.html

山梨県内の雨量・水位情報

<http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/>

気象・浸水・避難

テレビ

NHK 甲府放送局、(株)山梨放送、テレビ山梨(株)

ラジオ(AM)

NHK 第一(927kHz)、NHK 第二(1602kHz)、YBS ラジオ(765kHz)

ラジオ(FM)

FM-FUJI(83.0MHz)、NHK-FM(85.6MHz)、FM-甲府(76.3MHz)

気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

避難警報等発表基準・避難に関する情報・洪水土砂災害時の避難方法

避難警報等発表基準

市川三郷町の大雨と洪水に係る警報・注意報は、甲府地方気象台より、以下の基準で発表されます。

種類	表面雨量 指数基準 ※1	土壌雨量 指数基準 ※2	種類	流域雨量 指数基準※3	複合基準※4	指定河川洪水予報 による基準	
大雨	警報	11	158	洪水	警報	新川流域=7.1 芦川流域=32.9	・富士川(釜無川を含む) [船山橋・清水端] ・笛吹川[石和]
	注意報	8	118		注意報	新川流域=5.6 芦川流域=26.3	芦川流域=(5, 26.3)
記録的短時間大雨情報			1時間雨量	100mm	※1短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標です。 ※2降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標です。 ※3河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標です。 ※4(表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を示しています。		

避難に関する情報

町では、台風などにより災害が発生するおそれがある場合に、避難情報を発令します。避難情報は、危険度に応じて3段階に分かれています。気象台が発表する気象情報、注意報、警報、町が発令する避難情報などは最新の情報に注意してください。持ち出し品など事前に用意し、避難情報が発令された場合には、あわてず避難してください。

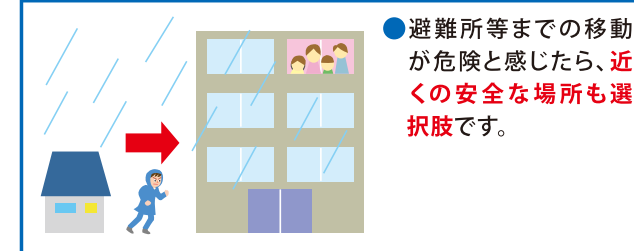
避難情報	危険度	行動
注意	注意	危険を感じた場合は自主避難
避難準備・高齢者等避難開始	中	いつでも避難できるように準備 避難に時間がかかる方は、 避難を開始。
避難勧告	高	立ち退き避難開始※5
避難指示(緊急)	極めて高い	直ちに立ち退き避難※5

※5 指定緊急避難場所への立ち退き避難が危険と判断した場合は、近隣のより安全な建物へ移動、屋内からの立ち退き避難が危険と判断した場合は、より安全な場所(建物の2階以上、山の反対側の部屋)に移動するなど、命を守る行動をとる。

洪水土砂災害時の避難方法

- 洪水・土砂災害時の避難方法は原則、その**危険性のない場所へ避難する「立ち退き避難」**です。
 浸水が想定される地域、土砂災害の危険性がある地域にお住まいの方は災害の危険性がない、避難所等に避難してください。
- 浸水が想定される区域に自宅があり、自宅に留まる場合、**浸水が長期間継続**すると上下水道、電気、ガス等のライフラインの機能が停止するおそれがあり、**取り残される危険性**があります。
- 道路の冠水や雨が強く降っている状況で、移動することにより命の危険があると判断する場合は近隣の安全な場所(頑丈で高い建物や標高の高い場所)※6や、屋内安全確保※7で安全を確保してください。
- 過去の災害では避難の途中で災害に巻き込まれた例も発生しております。
- 災害時には、自らの判断において避難行動を実施する必要があります。お住まいの地域や自宅にどのような災害リスクがあるかを把握しておくことが正しい避難行動につながります。

※6 近隣の安全な場所



- 避難所等までの移動が危険と感じたら、**近くの安全な場所も選択肢**です。

※7 屋内安全確保



- 外に出ることが危険だと判断した場合の**最低限の避難行動**として今いる建物内の安全な場所への避難を考えてください。
- 災害によっては建物の頑丈さや高さが不十分な場合があります。